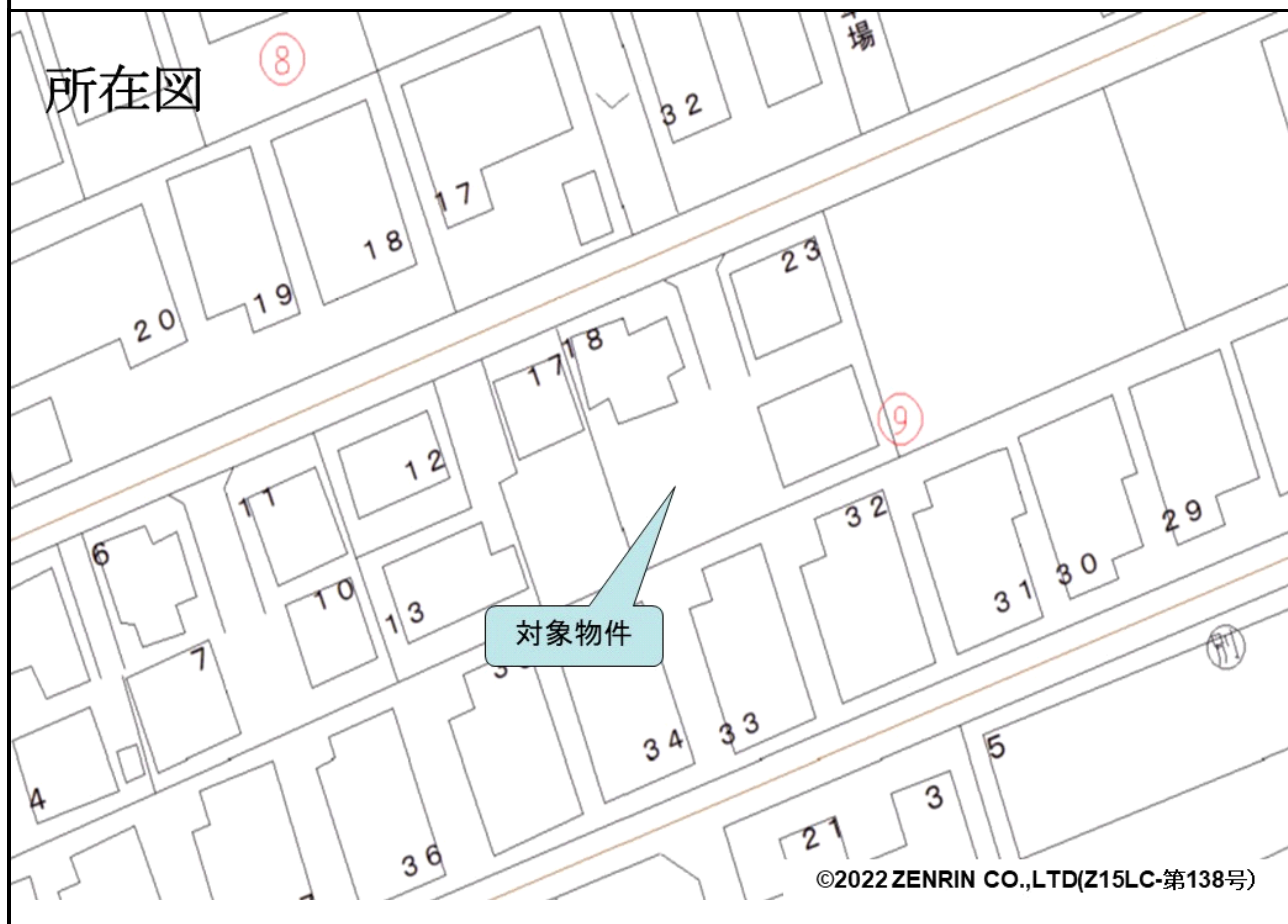


売却区分番号	3583 - 1		
見積価額	¥3,100,000	公売保証金	¥400,000
財産の表示	1 所在 千葉県松戸市五香南二丁目 地番 9番19 地目 宅地 地積 84.82 m ² 以上登記簿による表示		
公法上の規制	第1種低層住居専用地域 日影規制（4時間－2.5時間） 立地適正化計画（都市機能誘導区域外） 建蔽率 50% 容積率 100%		
接道状況	北西側 幅員約4m舗装市道		ほぼ等高接面
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	路地状部分 件外土地（9番20及び9番21）と件外土地（9番22）の路地状部分と一体となって私道として使用 契約等の内容は、「公売公告・別紙3」のとおり。 その他の部分 雑草繁茂		
特記事項	水道管は、当該私道下に埋設されている。 滅失建物（家屋番号9番19）の登記あり 対象物件の路地状部分の幅は、2mに満たない。 松戸支処注視区域（重要土地等調査法） 件外土地（9番20、9番21及び9番22）所有者と覚書の作成あり 上記覚書の内容は、「公売公告・別紙3」のとおり。		
住居表示等	千葉県松戸市五香南2丁目9番地23付近		
最寄駅等	新京成電鉄 元山駅 徒歩約6分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

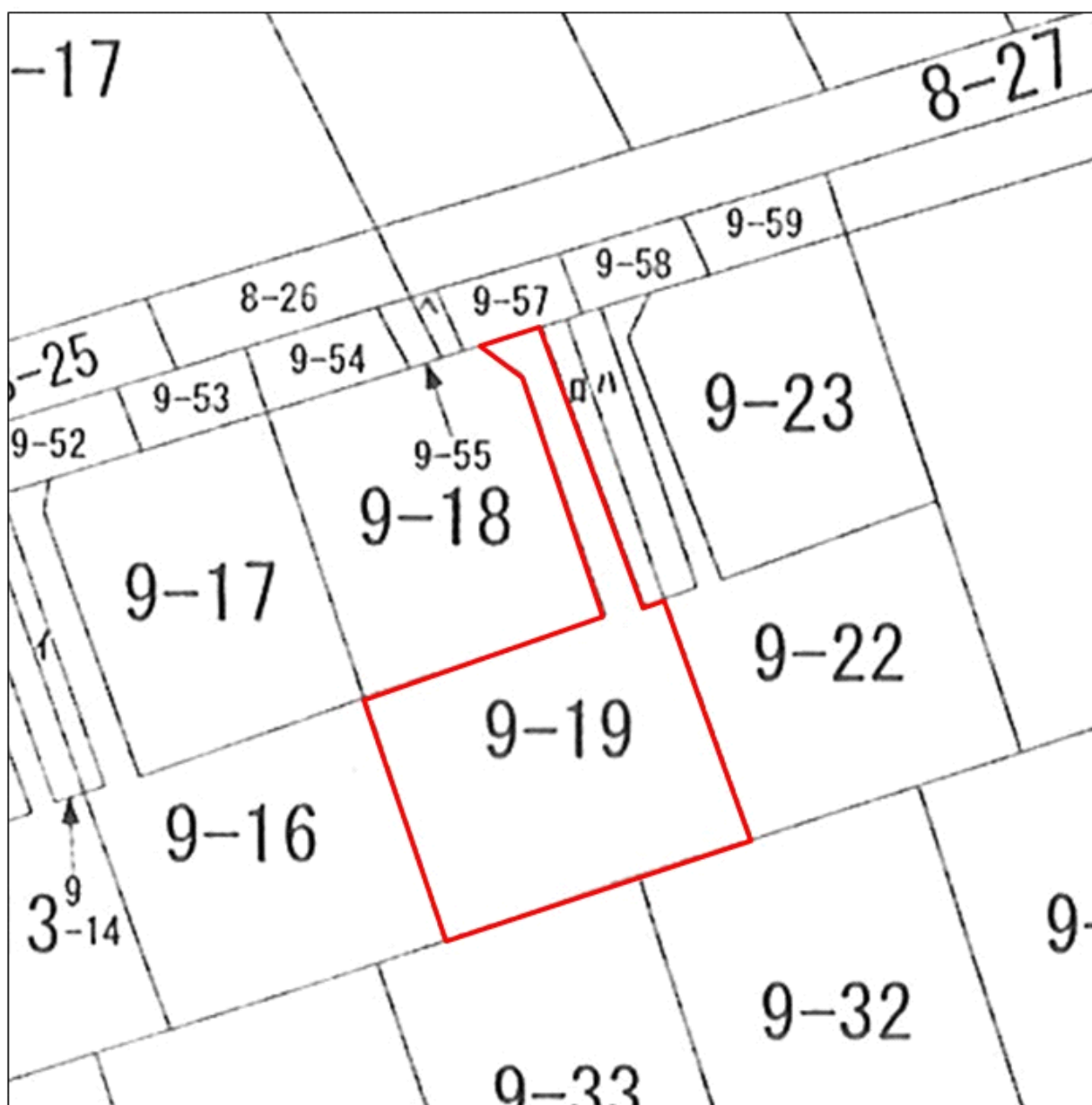
3 5 8 3 - 1



見取図



イ 9-15 □ 9-20 ハ 9-21 ヘ 9-56



売却区分番号

3 5 8 3 - 1

